

## 議第121号

### 滋賀県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

平成25年6月6日

滋賀県知事 嘉 田 由 紀 子

---

### 滋賀県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

滋賀県病院事業の設置等に関する条例（昭和51年滋賀県条例第18号）の一部を次のように改正する。

別表第1 滋賀県立精神医療センターの項中「100床」を「123床」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から起算して5月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。